

1 計画策定の趣旨

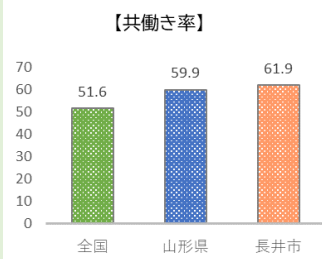
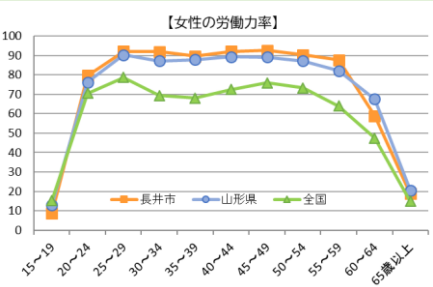
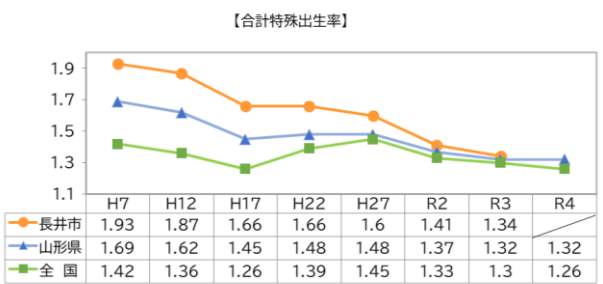
令和2年度を初年度とする「第二期長井市子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度が計画期間の最終年度となります。このたび、これまでの実績評価や国の法律、方針を踏まえたうえで、長井市第六次総合計画等との連携を図りながら、「第三期長井市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。引き続き、安心して子どもを産み育てていける環境づくりを計画的に推進します。

※計画の位置づけ：子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」

2 長井市のこども・子育てを取り巻く現状

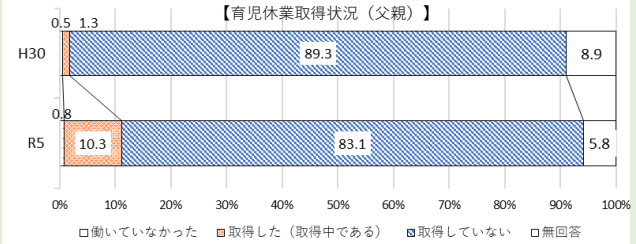
長井市の出生率・就業等の状況

- 出生率、合計特殊出生率は、全体的に減少傾向が続いています。
- 女性の就業率及び共働き率は、全国や山形県の数値より高くなっています。



ニーズ調査の結果

- 5割前後の家庭で祖父母に子どもをみてもらえるという状況がみられた一方で、8%弱の家庭で周囲の援助が得られないという結果となりました。
- 育児休業の取得状況は、H30年度調査と比較し母親は13.9ポイント増の73.5%、父親は9ポイント増の10.3%という結果となりました。父親の取得は依然として低い状況です。



3 こども・子育てを取り巻く課題

こどもを取り巻く現状やニーズ調査の結果、第二期計画の評価を踏まえ、長井市のこどもや子育てを取り巻く課題を以下のとおり整理しました。

1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりの推進
- ・ 身近で気軽に相談できる仕組みづくりが必要
- ・ 子育てに関する効果的で分かりやすい情報発信が必要
- ・ こどもや保護者が一緒に楽しめる居場所づくりや、保護者同士の交流の場の提供が必要

3 困難な課題を有するこども・世帯への支援

- ・ 発達に支援が必要なこどもやひとり親世帯、経済的支援が必要な家庭に対する支援が必要
- ・ 虐待や不登校、ひきこもりなどの深刻な悩みを抱えたこどもたちを守るため、こども一人ひとりの最善の利益が尊重される地域社会をつくっていくことが必要

2 教育・保育の充実

- ・ 保護者の仕事や用事、身体的負担を軽減するため、一時的にこどもを預けられる場所の充実が必要
- ・ 教育・保育の量を確保をし、希望する期間に制度を利用できる環境づくりが必要
- ・ 全ての小学生が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来る場所の提供が必要

4 地域や社会における子育て支援

- ・ 地域全体でこどもを育てる機運を醸成し、こどもが地域の人と関わりながら、多様な体験・活動を行うことが出来る場所の提供が必要
- ・ 育児休業や子の看護休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、事業所等への啓発を強化していくことが必要

4 基本理念・施策の体系

安心してこどもを産み育て、こどもが健やかに成長できるまち

基本目標	基本施策	事業 ※一部抜粋
基本目標 1 安心して産み育てられる環境づくり	(1) 妊娠期からの切れ目のない支援	・ こども家庭センター ・ パパママ教室 ・ 乳幼児全戸訪問 ・ 産後ケア事業 ・ 子育て支援センター 等
	(2) 子育てに関する情報提供の充実	・ 子育て支援ガイドブック ・ すくすく子育て応援アプリ ・ すくすく子育て応援ラジオ
基本目標 2 次世代を担うこどもたちの教育・保育の充実	(1) 質の高い幼児教育・保育の提供	・ 保育所、認定こども園への支援 ・ 児童センターにおける集団保育等
	(2) 多様な保育サービスの充実	・ 一時預かり ・ 病児保育 等
	(3) 放課後児童の居場所づくり	・ 放課後児童健全育成事業 ・ 放課後子ども教室 等
基本目標 3 すべてのこどもの成長と安定した生活の支援	(1) 障がいのあるこどもや特別な支援が必要なこどもへの支援	・ すみれ学園の設置・運営 ・ 障がい児保育の推進 等
	(2) こどもの権利擁護や児童虐待への重層的な支援	・ 児童虐待防止 ・ 不登校・ひきこもり対策 等
	(3) ひとり親家庭、こどもの貧困家庭への支援	・ 児童扶養手当 ・ ひとり親家庭の自立支援等
	(4) 子育て世代の経済的負担の軽減	・ 保育料等の負担軽減 ・ 学童クラブ利用料補助 等
基本目標 4 地域や社会で子育てを支えるまちづくり	(1) こどもが安全に過ごせる環境づくり	・ 児童公園の整備及び維持管理 ・ かもしかクラブ 等
	(2) 子育て家庭を応援する地域づくり	・ 遊びと学びの交流施設運営事業 ・ コミュニティセンター等との連携による地域の子育て支援 等
	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	・ 「やまがたスマイル企業認定」等による働きやすい職場づくり 等

5 幼児期の教育・保育事業計画

【児童人口推計】 ※コーホート変化率等法により推計

年齢	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	116	110	105	99	94
1歳	118	113	107	102	96
2歳	114	118	113	107	102
3歳	141	116	120	115	109
4歳	146	144	119	123	118
5歳	166	144	142	117	121
0-5歳計	801	745	706	663	640

- ・ 教育・保育提供について区域を分けることなく、一体的かつ総合的に計画します。
- ・ 国が示した算定方式による量の見込みを参考にしながら、これまでの利用状況や今後の出生率の動向から独自の推計方法に基づき量の見込みを算定しました。

				R7	R8	R9	R10	R11
1号認定	3～5歳児	量の見込み		37	33	31	29	29
		確保策	認定こども園	52	52	52	52	52
2号認定	3～5歳児	量の見込み		402	359	338	315	309
		確保策	合計	400	400	400	400	400
			認定こども園 保育所	300	300	300	300	300
			児童センター (3～5歳児)	100	100	100	100	100
3号認定	2歳児	量の見込み		105	109	104	99	94
		確保策	合計	117	117	117	117	117
			認定こども園 保育所	95	95	95	95	95
			地域型保育事業	2	2	2	2	2
			児童センター (2歳児)	20	20	20	20	20
	1歳児	量の見込み		99	95	90	85	80
		確保策	合計	96	96	96	96	96
			認定こども園 保育所	94	94	94	94	94
			地域型保育事業	2	2	2	2	2
	0歳児	量の見込み		45	42	40	38	36
		確保策	合計	80	80	80	80	80
			認定こども園 保育所	79	79	79	79	79
			地域型保育事業	1	1	1	1	1

認定区分			提供施設
1号	3～5歳:教育を希望していて、保育の必要がない場合		幼稚園・認定こども園
2号	3～5歳:保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合		保育所・認定こども園
3号	0～2歳:保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合		保育所・認定こども園・地域型保育

※児童センターは2歳児から入所可能で、認定を受けずに利用できる施設ですが、2歳児は3号認定、3～5歳児は2号認定の確保策に計上します。

6 地域子ども・子育て支援事業計画

※一部抜粋

○ 地域子育て支援拠点事業

専任の保育士、保健師等による子育て親子の交流促進、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
(延べ利用者数)

年度	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	5,600	5,400	5,100	4,900	4,600
確保策	5,600	5,400	5,100	4,900	4,600
箇所数	2	2	2	2	2

○ 乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
(訪問件数)

年度	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	110	105	100	95	90
確保策	110	105	100	95	90

○ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。また認定こども園(1号認定)の預かり保育もこの事業の中で実施します。
(延べ利用人数)

年度		R7	R8	R9	R10	R11
一時預かり事業 (幼稚園型)	量の見込み	2,000	1,800	1,700	1,600	1,500
	確保策	2,000	1,800	1,700	1,600	1,500
一時預かり事業 (幼稚園型除く)	量の見込み	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	確保策	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430

○ 産後ケア事業

母親の育児に対する不安と孤立感の解消、母親の身体的回復と心理的な安定を図るなど、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する事業です。母子保健関係機関と連携し、短期入所(医療機関への宿泊)・通所(助産院で個別・保健センターで集団)・居宅訪問(母乳ケア・母子ケア)を行います。
(延べ利用人数)

年度		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	短期入所型	9	12	15	18	21
	通所型	30	33	36	39	42
	居宅訪問型	20	22	24	26	28
	計	59	67	75	83	91
確保策	短期入所型	9	12	15	18	21
	通所型	30	33	36	39	42
	居宅訪問型	20	22	24	26	28
	計	59	67	75	83	91